

令和5年度 第3回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和6年3月21日（木） 13時30分～14時45分

開催場所 鹿角市役所 第1～3会議室

出席委員 委員数20名中17名（うち代理出席3名）

- 協議内容
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事
 - （1）経過報告について
 - ①公共交通に関する座談会の開催結果について（資料1）
 - ②その他
 - （2）令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料2）
 - （3）令和6年度の鹿角市の対策について
 - ①地域公共交通維持確保対策事業について（資料3）
 - ②鹿角観光2次アクセス再構築について（資料4）
 4. その他
 5. 閉会

司会

只今より、令和5年度第3回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。
本日は、年度末のお忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
本日の会議は委員20名中、代理を含む17名のご出席をいただいておりますので、
本協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数の出席を満たしており、本日の協議
会が成立することをご報告いたします。

また、協議案件の説明者としてNPO法人コンビゴーレ八幡平 理事長浅石様と、産
業活力課 泉澤副主幹より同席いただいております。よろしくお願いいたします。

それではお手元の次第にそって、進めさせていただきます。

次第2、会長あいさつについて、本協議会の会長であります舩屋副市長から、ごあい
さつを申し上げます。

会長

本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。
皆様におかれましては、日頃から公共交通の維持、発展はもとより、市政の各般にわ
たりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、全国的に、少子高齢化や人口減少などによる利用者の減少に加え、運転士不足

を原因とした路線の廃止や減便が行われており、公共交通を取り巻く環境は深刻となっております。さらに、令和6年4月から適用される、いわゆる「2024年問題」の影響も懸念されているところであり、地域の生活に不可欠な公共交通の確保が求められております。

鹿角市においても、運転士の確保は大きな課題であることから、将来にわたって現行路線を維持するため、新年度は、バスなどの運転士を確保するため、第二種免許の取得を支援するほか、鹿角高校スクール線の継続運行と秋北バス回数券の販売終了に伴う定期券の購入支援を行う予定としております

引き続き、積極的に情報収集を行いながら、市民や来訪者にとって利便性の高いサービスの提供を目指してまいりたいと考えております。

本日は、令和5年度座談会の開催結果のほか、令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)など3件の協議を予定しております。

皆様には、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、次第の3、議事に移りたいと思います。

本会議の議長につきましては、協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、以降の議事進行について舩屋副市長よりお願いいたします。

会長

それでは（1）経過報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料に沿って説明）

会長

ただ今、事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

成田委員

座談会について、令和6年度に開催が予定されている自治会はありますか。

事務局

開催が確定した自治会はありませんが、令和5年度開催した三ノ丸町内会や大曲自治会とは引き続き進めていきたいと考えております。

成田委員

高齢者より移動手段の要望が多くなっており、高齢者を担当する部署として、自治会より意見をまとめていただけていることをありがたく感じております。引き続きよろしくお願いします。

会長

自治会から開催要望があれば随時対応していくものでしょうか。

事務局	座談会については、周知を進めていくとともに、開催のご希望がありましたら随時対応していきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。 それでは、（２）令和６年度協議会事業計画(案)および収支予算(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。
山崎委員	時刻表について、令和５年度は何部製作し、市の在庫は何部ほどありますか。
事務局	令和５年度の製作部数 12,500 部のうち、約 12,000 部を全戸配布や各施設への配置しており、残りが市の在庫であります。
会長	令和６年度の製作部数も同じでしょうか。
事務局	同じ部数を考えておりますが、今後の協議により増減する場合があります。
会長	ほかにございませんか。 （質疑等なし）
会長	それでは、令和６年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、承認といたします。 続きまして（３）令和６年度の鹿角市の対策について①地域公共交通維持確保対策事業について、事務局より説明願います。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ありがとうございました。私から補足いたします。先ほどの説明につきまして令和６年度当初予算案のものであり、明日（３月２２日）議決後の執行となりますことをご承知いただきたいと思います。皆様よりご意見ご質問等ございましたらご発言願います。

金沢委員	二種免許の取得費用の助成について、鹿角市在住などの要件はあるのか。
事務局	鹿角市在住の方を対象としているほか、年齢は 21 歳以上 65 歳未満で、市内に住所を有する公共交通機関へ就業いただける方等を要件としております。
会長	ほかにございませんか。 (質疑等なし)
会長	それでは、明日の議決日以降ではありますが、事務局は新年度事業の市民周知を図り、活用されるよう努めてください。 続きまして (3) ②鹿角観光 2 次アクセス再構築について、産業活力課より説明願います。
説明者	(産業活力課より資料に沿って説明。また、NPO 法人理事長より設立趣旨など説明)
会長	ありがとうございました。ちなみに、どのような車両を使用されるのか。
説明者	今後、運転手の募集を行い、運転手が所有する車両のほか、予算に計上しているマイクロバスを使用する予定であります。また、八幡平温泉郷にはバスを所有する事業者もおりますので、万が一の場合にはその車両を借り上げるなどにより対応していきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。皆様よりご意見ご質問等ございましたらご発言願います。
佐藤委員	自家用有償旅客運送に関して 2 点お伺いいたします。1 点目について、自家用有償旅客運送に関しては地域公共交通会議に諮る必要がありますが、今回の議案がそれにあたるとの認識でよいのでしょうか。もしくは、令和 6 年度 6 月以降の協議会で諮る予定ということでしょうか。
事務局	本日の協議により、協議が調いましたら今後の手続きへ進めていきたいと考えております。
会長	本日の協議会で承認を得たら運輸局への申請へ進むとのことでしょうか。
事務局	そのとおりとなります。

佐藤委員	2点目について、NPO法人の設立について、去る3月8日に総会を開催されたことですが、設立には県への申請が必要であります。県への申請や設立日などのスケジュールは決まっておりますか。
説明者	県への申請は、すでに郵送にて提出しております。県からの回答には約1カ月要すると聞いております。
佐藤委員	4月中旬には回答が来るといえるのでしょうか。
説明者	そのとおりであります。回答が届きましたら登記などの手続きを進めていきたいと考えております。
阿部委員	2点お伺いします。1点目は、運行は9時から16時30分の間で、できるだけ柔軟に対応されるということでしたが、デマンドによりある程度ダイヤを設けたうえではなく、予約が入り次第運行ということでしょうか。また、2点目は令和6年度に実証運行の1年目として最低どの程度の運転手の確保を目標としているかお知らせいただきたい。
説明者	時間についてであります。昨年9月に八幡平頂上と八幡平温泉郷を結んだバスの運行を県より実証試験をしていただき、頂上へ向かうより、頂上から温泉郷へ向かう方の利用が多いという結果でありました。岩手県側から八幡平頂上までの区間は路線バスが運行されておりますが、頂上から秋田県側へのアクセス便がないことから秋田県側の温泉郷へ誘客したいことが目的でありました。秋田県側にも後生掛温泉や大沼などの観光地として魅力はあることから、八郎太郎号との接続のみならず、岩手県側のバスとの接続時間を見つつ適宜対応していくことに加えて、電話予約へ対応していきたいと考えております。また、運転手の確保につきましては、現在のところ10人確保したいと考えております。
阿部委員	1点目の確認であります。八郎太郎号との接続と、岩手県側のバスとの接続時間を意識することで、ある程度の運行ダイヤを想定し、その狭間の時間を適宜対応していくとの感じでよいでしょうか。
説明者	そのとおりであります。八郎太郎号の運行は予約型ですので利用客がいる場合はこちらから動きますし、岩手県側から頂上へ運行するバスにつきましても、岩手県の観光協会等と話し合いを行い、自家用有償旅客運送の予約につながるよう進めていきたいと考えております。
成田委員	資料4について、「令和8年度以降、水沢地区住民輸送含め検討」とありますが、ゆくゆくは地域住民の輸送をされていくということでしょうか。

説明者	今のところは、志張温泉から八幡平頂上のみの区間であり、志張温泉から先の区域へ超えて行くことはできません。今後は、翌年度に玉川温泉までの区間、その後に、花輪地区まで輸送できれば良いと考えております。
工藤委員	自家用有償旅客運送は継続性が重要であり、運転手の確保がカギとなると思われますが、運転手の確保はこれからということでしょうか。
説明者	そのとおりであります。現在、県へ書類提出しているところであり、承認を得た後に募集をかけてまいります。
工藤委員	7月からの実証運行とのことですので、ある程度の目星はついているものでしょうか。
説明者	目星はついておりませんが、八幡平地区の自治会長へ相談していき、地元から運転手を見つけていきたいと考えております。また、八幡平の「ゆらら」に常勤されている森林コンダクターとも連携していきたいと考えております。
会長	他に質問等はございますか。 (質疑等なし)
会長	質問がないようですので、ただ今の計画について承認いただいたものといたします。事業の開始にあたりましては様々な関係機関と調整いただきますとともに、他の交通機関との連携をお願いいたします。 次に、その他ですが、委員の皆さんより情報提供等ありましたらお願いいたします。
工藤委員	秋北バスより4月からの弊社の施策について報告させていただきます。本日の議事にございました路線バス定期券助成事業の設立など、路線バスの維持・利用促進に向けた取り組みいただき、鹿角市をはじめとする事務局など関係者様へ御礼申し上げます。定期券の助成事業のきっかけとなった事案ではありますが、弊社の回数券に関しまして、通学や買い物など数種類ございますが、昨年度導入したICカードの普及を目指すため、免許返納者を対象とした回数券以外はすべて3月31日をもって終了させていただきます。今月までに購入された回数券は引き続き4月以降もご利用や払い戻しいただけます。もう1点でございますが、4月から高速バスの運賃改定を実施いたします。鹿角花輪駅前から大宮・池袋までの「ジュピター号」のほか、盛岡駅までの「みちのく号」について、ジュピター号が片道770円、みちのく号が片道200円それぞれ値上げとなります。高速バスに関しまして新型コロナの終息以降、徐々に需要が回復されてきておりますが、黒字化せず厳しい状況であり、併せて運転士不足が顕

著となっており、運転士の離職を防ぎ定着を図るため、賃上げのための原資を獲得するため4月より値上げとなります。ご利用される方にご迷惑をおかけいたしますが、弊社の現状をご理解いただきたくよろしくお願いいたします。

会長 他にございませんか。

(質疑等なし)

会長 事務局より、連絡等あればお願いします。

事務局 先ほど秋北バス工藤委員からもお話しいただきましたが、当市では乗車率の向上を目指して来年度に定期券の販売を事業展開していきたいと考えており、皆様からも周知いただければと思います。明日以降に当方でも周知を図ってまいります。今後も公共交通の維持や継続のためにもご協力いただきたくよろしくお願いいたします。

会長 本日の議事がすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局 ご協議いただきありがとうございました。今後、人事異動等で委員に変更がございました場合には、後任者の方についてご連絡いただきたくよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、第3回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。